| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| 大分空港 | 大分空港事務所 | 飛行場管制業務 | 大分タワー | ７時30分から22時30分まで |
| | | 進入管制業務 | 大分アプローチ | |
| | | ターミナル・レーダー管制業務 | 大分レーダー | |
| 目達原飛行場 | 陸上自衛隊西部方面管制気象隊派遣隊 | 飛行場管制業務 | 目達原タワー | 月曜日から金曜日までの８時から17時まで（祝日法による休日及び年末年始の休日を除く。）。ただし、その他の時間であっても１時間以上前に要求があれば運用する。 |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| 佐賀空港 | 福岡空港事務所 | 進入管制業務 | 福岡アプローチ | ６時45分から22時まで |
| | | ターミナル・レーダー管制業務 | 福岡レーダー | |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |

別表第２（第１項関係）

| 特別管制空域の名称 | 特別管制空域の航空交通管制業務を行なう機関 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 機関名 | 業務の種類 | 無線呼出名称 | 運用時間 |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| 福岡特別管制区 | 福岡空港事務所 | 進入管制業務 | 福岡アプローチ | ６時45分から22時15分まで |
| | | ターミナル・レーダー管制業務 | 福岡レーダー | |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |

附　則

この告示は、平成三十年三月二十九日から施行する。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| 目達原飛行場 | 陸上自衛隊西部方面管制気象隊派遣隊 | 飛行場管制業務 | 目達原タワー | 月曜日から金曜日までの８時から17時まで（祝日法による休日及び年末年始の休日を除く。）。ただし、その他の時間であっても１時間以上前に要求があれば運用する。 |
| 大分空港 | 大分空港事務所 | 飛行場管制業務 | 大分タワー | ７時30分から22時30分まで |
| | | 進入管制業務 | 大分アプローチ | |
| | | ターミナル・レーダー管制業務 | 大分レーダー | |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| 佐賀空港 | 福岡空港事務所 | 進入管制業務 | 福岡アプローチ | ７時から22時まで |
| | | ターミナル・レーダー管制業務 | 福岡レーダー | |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |

別表第２（第１項関係）

| 特別管制空域の名称 | 特別管制空域の航空交通管制業務を行なう機関 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 機関名 | 業務の種類 | 無線呼出名称 | 運用時間 |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| 福岡特別管制区 | 福岡空港事務所 | 進入管制業務 | 福岡アプローチ | ７時から22時30分まで |
| | | ターミナル・レーダー管制業務 | 福岡レーダー | |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |